



平成29年2月17日

川島町教育委員会
教育長 中村 正宏 様

川島町小学校統合協議会
会長 五島 アツ子

平成28年度における川島町小学校統合協議会による廃校後の跡地・施設の
先進事例視察報告ならびに廃校後の跡地・施設の利活用にかかる検討の
流れについて (報告)

貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、平成28年4月21日に川島町教育委員会より、川島町小中学校統合協議会規
則第2条に掲げる所掌事務について協議、検討を進めるよう、43人の委員が委嘱を受
け、現在まで会議を重ねてまいりました。

このほど、所掌事務のうち「廃校利用に関すること」につきましては、2月16日に
開催した全体会議・第4回において、標記の件がまとまりましたので、別添のとおり報
告いたします。

教育委員会におかれましては、この報告に沿って、廃校後の跡地・施設の利活用が進
むように取り計らわれることを望みます。

川島町小学校統合協議会による
廃校跡地・施設の先進事例視察報告
(平成28年度)

平成29年2月

川島町教育委員会
川島町小学校統合協議会

目次

1	川島町小学校統合協議会「校名・通学・廃校利用部会（廃校利用班）」の設置.....	1
2	廃校跡地・施設の利活用の検討にかかる基本的な考え方の設定.....	2
3	廃校跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察.....	4
	○ もりや学びの里.....	5
	○ 小平元気村おがわ東.....	8
	○ わくわく健康プラザ.....	11
	○ 戸倉しろやまテラス.....	14
	○ たちかわ創造舎.....	18
4	廃校後の跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察に関するアンケート結果.....	22
5	廃校後の跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察に関するアンケート結果から.....	29

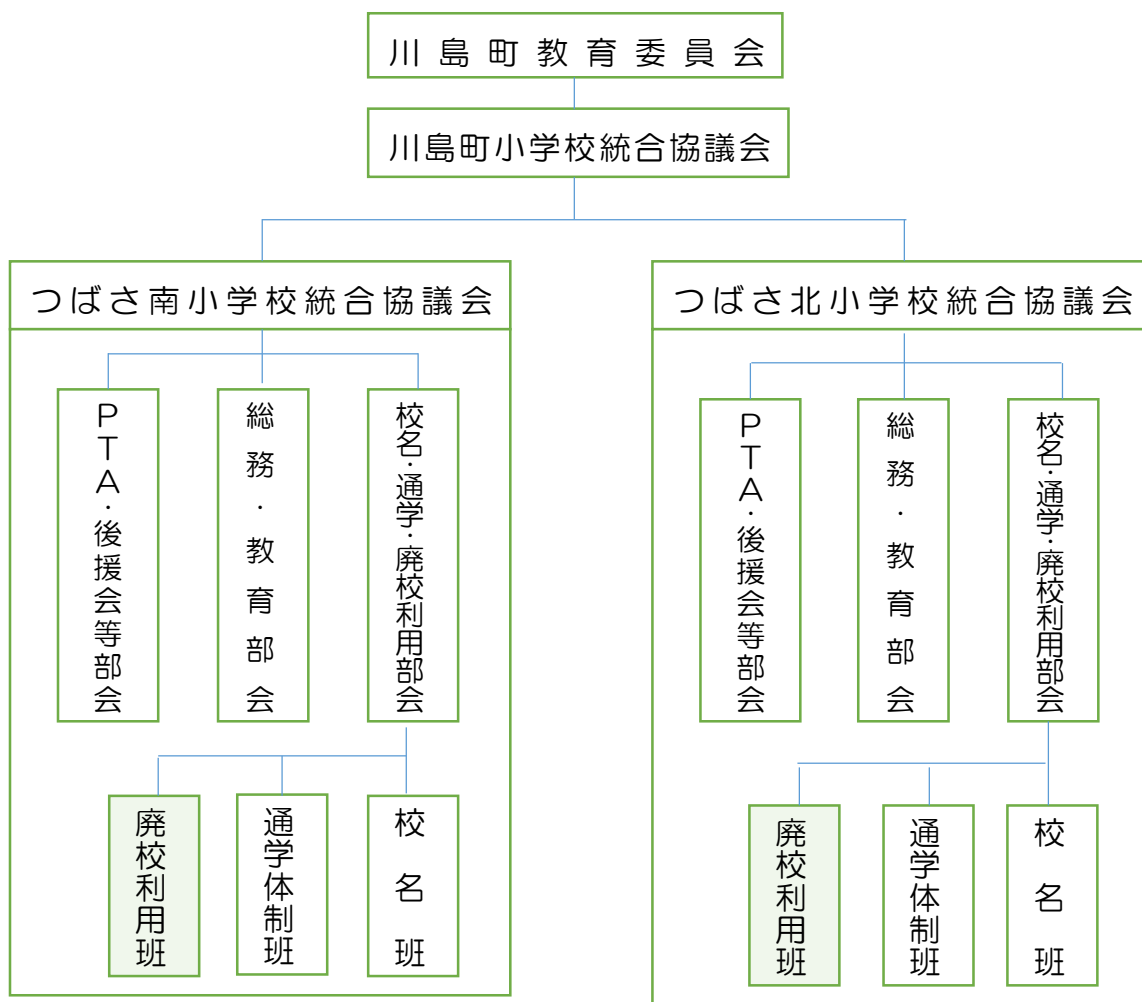
1 川島町小学校統合協議会「校名・通学・廃校利用部会（廃校利用班）」の設置

平成30年4月の統合小学校の開校に向けた準備を進めるため、平成28年4月21日、川島町小学校統合協議会・全体会議（第1回）が開催され、学校教職員、児童保護者、地域代表者など43名の委員から成る「川島町小学校統合協議会」が組織されました。

また、各委員は「校名・通学・廃校利用部会」「総務・教育部会」「PTA・後援会等部会」の3つの専門部会に分かれて具体的な協議・検討を行うこととなりました。

廃校跡地・施設の利活用方法の検討については、23名の部会員（委員は部会員を兼ねる）から成る「校名・通学・廃校利用部会（廃校利用班）」において行うことが確認されました。

図① 川島町小学校統合協議会の体制イメージ



※ 平成28年条例第26号の公布により、統合小学校の校名が正式に決定されたことから、「(仮称) 三保谷・出丸小学校統合協議会」「(仮称) ハッ保・小見野小学校統合協議会」を、それぞれ「つばさ南小学校統合協議会」「つばさ北小学校統合協議会」と名称変更しました。

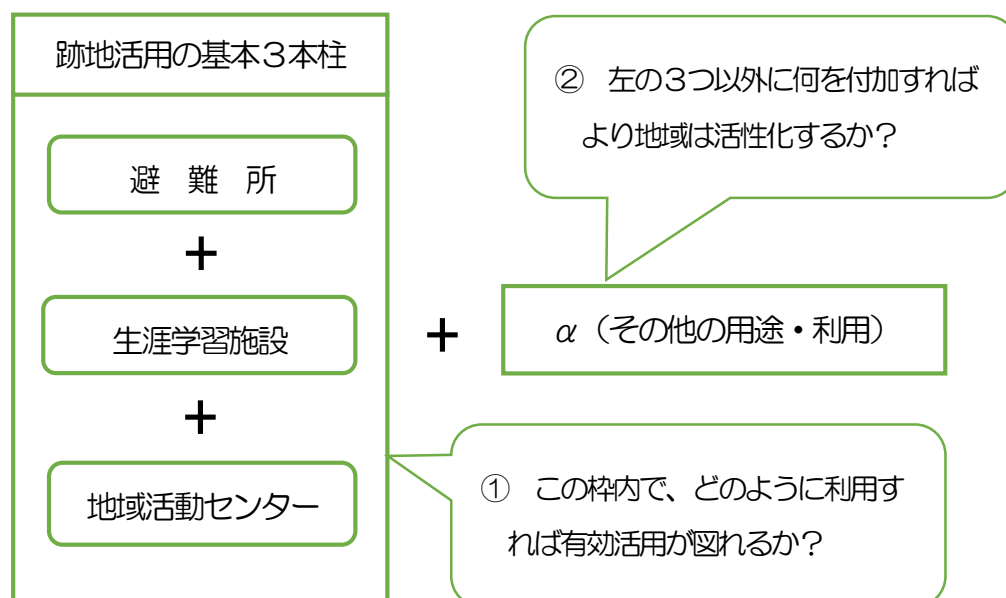
※ 「廃校利用班」（網掛部分）の活動は、「つばさ南小学校統合協議会」と「つばさ北小学校統合協議会」の合同で実施します。

2 廃校跡地・施設の利活用の検討にかかる基本的な考え方の設定

平成28年5月24日、校名・通学・廃校利用部会・会議（第1回）が開催され、閉校に伴って学校施設として使用しなくなる予定の出丸小学校と小見野小学校の跡地・施設の利活用の検討にかかる基本的な考え方について、「校名・通学・廃校利用部会（廃校利用班）」による協議が行われました。

その結果、「第5次川島町総合振興計画・後期計画」に掲げられた諸施策（参考表①）や、「川島町立小学校規模適正化計画」に掲げられ学校の統合による跡地・施設利用案（参考表②）などに基づき、下記の図①のとおり設定することとしました。

図② 廃校跡地・施設の利活用の検討にかかる基本的な考え方



参考表①) 第5次川島町総合振興計画・後期計画

施策体系 (分類)	視察の内容
施策大綱(大) 生涯学習まちづくりの推進	学校跡地・施設は、地域の要望・実情などに配慮し、公民館や文化財の保護・展示施設など、 <u>生涯学習推進のための施設</u> として有効活用を図る。
基本施策(中) 生涯学習関連施設の充実	
施策(小) その他の施設の活用	
施策大綱(大) 学校教育の充実	学校跡地・施設は、地域住民の交流を促進し、 <u>地域の活性化につながる施設</u> として整備を図る。
基本施策(中) 教育環境の整備	
施策(小) 廃校となる学校の跡地・施設活用	
施策大綱(大) 自治・コミュニティの振興	地域の活性化を図るため、協働のまちづくりの拠点となる <u>地域活動センター</u> を整備する。
基本施策(中) コミュニティ活動施設の充実	
施策(小) 地域活動センターの整備	

参考表②) 川島町立小学校規模適正化計画(Ⅳ適正化に伴う教育環境の整備/4学校統合による跡地・施設利用案)

名称	設置予定場所	用途(複合)
(仮称) 東部地域活動センター (地域振興センター)	出丸小学校地内 (川島町大字上大屋敷 100)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・自然・環境体験学習施設 (ビオトープを活用した体験学習など) ・児童館 ・避難所 など
(仮称) 北部地域活動センター (地域振興センター)	小見野小学校地内 (川島町大字谷中 99)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動センター ・公民館 ・生涯学習施設 ・地域スポーツセンター (築山などを利用したアスレチックコースなど) ・児童館 ・郷土資料館 ・避難所 など

3 廃校跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察

「校名・通学・廃校利用部会（廃校利用班）」では、廃校跡地・施設の利活用に関する検討を行うに際し、まずは廃校跡地・施設の利活用に関する知見を得る必要があると考え、28年度中は、「廃校跡地・施設の利活用の検討に駆る基本的な考え方」に即した先進事例の視察を行いました。

なお、視察場所・内容等については、つぎのとおりです。

視察日	視察参加者	視察場所 〔 上段 施設名称 下段 旧学校名 〕	備考
5月30日（月）	・廃校利用班員 17人 ・事務局 5人 【合計】 22人	もりや学びの里 H8 開設 （茨城県守谷市板戸井 2418）	茨城県守谷市 人口 66,186人（H28.12.1現在） 面積 35.71k㎡ 予算 193億2,600万円 （H28一般会計）
		旧守谷市立大井沢小学校 （平成7年閉校）	
8月22日（月）	・廃校利用班員 16人 ・公民館長・主事、公運審委員 11人 ・事務局 9人 【合計】 36人	小平元気村おかわ東 H16 開設 （東京都小平市東町 4-2-1）	東京都小平市 人口 189,828人（H28.12.1現在） 面積 20.51k㎡ 予算 620億4,000万円 （H28一般会計）
		旧小平市立小川東小学校 （平成13年閉校）	
12月12日（月）	・廃校利用班員 15人 ・事務局 7人 【合計】 22人	戸倉しろやまテラス H28 開設 （東京都あきる野市戸倉 325）	東京あきる野市 人口 81,381人（H28.12.1現在） 面積 73.47k㎡ 予算 305億5,160万円 （H28一般会計）
		旧あきる野市立戸倉小学校 （平成25年閉校）	
12月12日（月）	・廃校利用班員 15人 ・事務局 7人 【合計】 22人	たちかわ創造舎 H27 開設 （東京都立川市富士見町 6-64-1）	東京都立川市 人口 181,486人（H28.12.1現在） 面積 24.36k㎡ 予算 734億3,400万円 （H28一般会計）
		旧立川市立多摩川小学校 （平成16年閉校）	

○ もりや学びの里

住所：茨城県守谷市板戸井2418

主な用途：生涯学習施設

<p>説明</p>	<p>平成7年に大井沢小学校が閉校したのに伴い、平成8年に社会教育施設に用途を変更した施設である。アーカスプロジェクトと称する、世界各国からアーティストを招き、創作活動を行う、アートを中心とした事業を推進している。</p>
<p>施設概要</p>	<p>建 物 構造（校舎）： 鉄筋コンクリート造 2階建 総延床面積（校舎、体育館）： 3,367.82 m²</p> <p>財 源 施設整備費： 約1億7,000万円 維持管理費： 約1千300万円/年</p> <p>運 営 市</p>
<p>主な施設</p>	<p>校 舎 ・地域活動室 ・講座研修室 ・和室 ・創作工芸室 ・陶芸室 ・音楽活動室 ・調理室 ・宿泊室</p> <p>体育館 ・体育館</p> <p>校 庭 ・運動広場 ・バーベキュー施設</p> <p>※避難場所、避難所の指定無</p>
<p>利用状況</p>	<p>市内団体（構成員の7割が市内在住者の団体）が利用できる 平成27年度利用者数 26,425人 バーベキュー施設は、友人同士、スポーツ少年団関係者の利用が多い。 料金 50円/台</p>
<p>廃校跡地・施設の利活用検討経緯</p>	<p>平成6年 1月 大井沢小学校校舎及び跡地利用検討委員会 組織 平成6年 3月 先進事例説明、アンケート要請、現地調査 平成6年 6月 先進地視察 平成6年 7月 アンケート調査実施（500通、225回答） 平成6年 9月 アンケート結果報告、アーカスプロジェクト説明 1位 屋内スポーツ施設、総合福祉施設 3位 生涯学習センター 平成6年10月 検討結果報告 内容 ・世代を超えて利用できるコミュニティゾーン ・アーカス構想の利用 ・敷地拡張 ・プール解体</p> <p>～参考～ 平成7年3月 大井沢小学校 閉校 平成8年 もりや学びの里 開設</p>

特記事項
アーカスプロジェクトについて

・アーカスプロジェクトとは

茨城県が主催する、アートを通じて、国籍や世代を超えた様々な交流の機会を提供することを目的とする事業です。

国際的に活躍するアーティストを招聘し、長期滞在用のスタジオと住居を提供するものです。これにより、創作活動のための移動を促し、若手アーティストの育成や、同時に地域との交流の機会を図ることで、地域の活性化につなげます。

・沿革

東京芸術大学のキャンパスが取手市に進出するのをきっかけとして、茨城県では、都市化が進んだ県南地域において、国際化と芸術をキーワードに、先進的な施策を検討しました。その結果、守谷市等の協力のもと、1995年度から5年間、アーティストを招聘することにより、県民との交流や創作体験を提供する事業を試験的に行ってきました。この取り組みは、2000年度から「アーカスプロジェクト」として、本格移動しました。

▲もりや学びの里（外観）



▲敷地内に整備された、バーベキュー施設



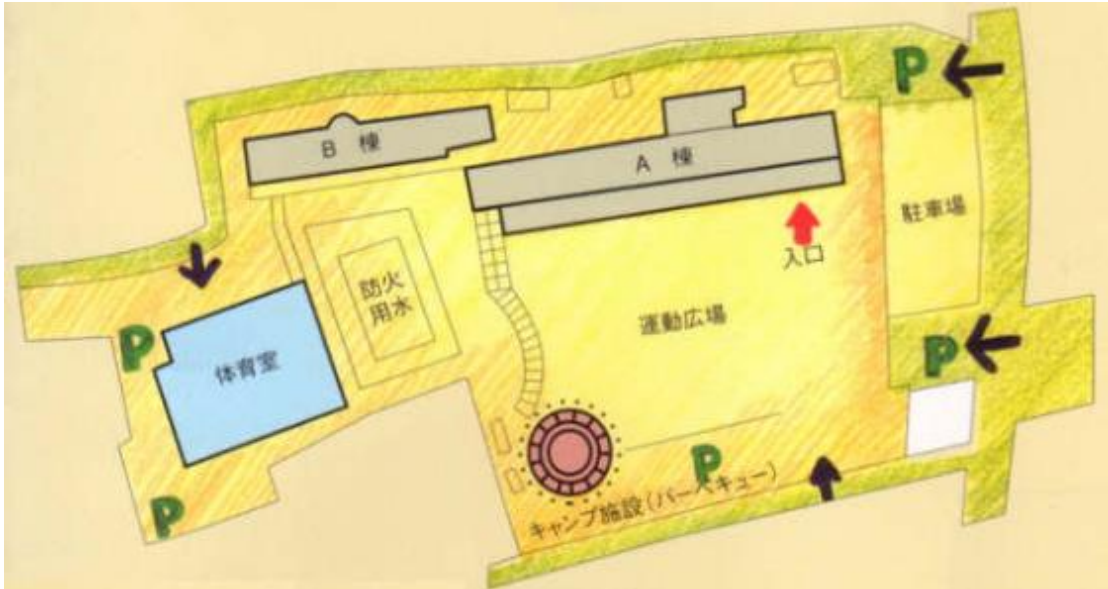
▲アーカスプロジェクトの様子

写真提供：アーカスプロジェクト実行委員会

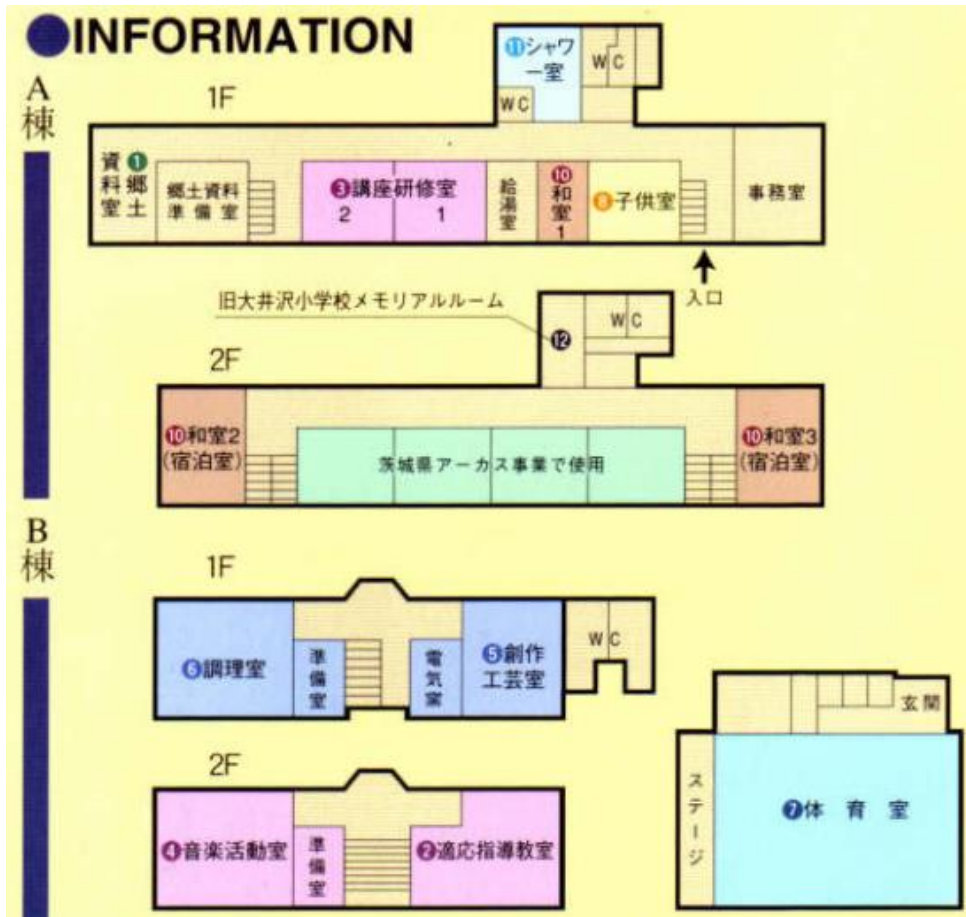


毎年7～12月に、海外からアーティストを招聘し、もりや学びの里内で、創作活動を行っています。12月には作品展示されています。

●もりや学びの里 配置図



●もりや学びの里 平面図



○ 小平元気村おがわ東

住所：東京都小平市東町 4-2-1

主な用途：地域センター、集会施設など【複合施設】

<p>説明</p>	<p>平成 13 年に小川東小学校が閉校したのに伴い、地域懇談会、ワークショップ、パブリックコメント等を踏まえ、跡地・施設の利活用を検討した結果、「必要最低限の改造」「複合的利用」「市民サービスの提供」をコンセプトに、平成 16 年に地域コミュニティの拠点として開設した。</p>
<p>施設概要</p>	<p>建 物 構造 (校舎)： 鉄筋コンクリート造 3階建 総延床面積 (校舎、体育館)： 3,800 m²</p> <p>財 源 施設整備費： 約2億万円 維持管理費： 約1,000万円/年</p> <p>運 営 市、NPO他</p>
<p>主な施設</p>	<p>校 舎 ・シルバー人材センター ・地域生活支援センター ・障害者支援施設 ・市民活動支援センター「あすびあ」 ・子ども家庭支援センター ・男女共同参画センター ・ファミリーサポートセンター ・教育相談室 ・教育支援室 ・記念ルーム ・会議室 ・多目的ホール</p> <p>体育館 ・屋内広場</p> <p>※避難場所、避難所の指定有</p>
<p>利用状況</p>	<p>市内在住、在勤者が利用できる。市民活動登録団体の構成員は、市外在住でも利用できる。60代以降の利用者が多い。</p>
<p>廃校跡地・施設の利活用検討経緯</p>	<p>平成 13 年 4 月 施設活用基本計画 (素案) 作成 5～10 月 地域懇談会、ワークショップ、パブリックコメント実施 10 月 施設活用基本計画 (原案) 作成 平成 14 年 1～2 月 原案検討懇談会 (学識経験者等) 会議開催 施設活用基本計画決定</p> <p>3つのコンセプト</p> <ul style="list-style-type: none"> ①必要最低限の改造 ②複合的利用 ③市民サービスの提供 <p>～参考～</p> <p>平成 13 年 3 月 小川東小学校 閉校 平成 16 年 小平元気村おがわ東 開設</p>

特記事項
小平市における市民活動及び支援について

小平市には、「公民館（市内 11 箇所）」とは別に「地域センター」が市内 19 箇所あります。なお、「公民館」と「地域センター」は、つぎのような違いがあります。

区 分	目 的	利用者	内 容
公民館	社会教育のための施設 文化・教養や学習向上の場	市内在住・在勤・在学者のほか 市外者も含む	自主的なサークル・グループ活動で使用（講座、講演会、展示会など実施）
地 域 センター	地域コミュニティ活動の場	市内在住・在勤・在学者	自治会、高齢クラブ、PTA、子ども会などの会合、趣味・文化活動に使用

※ ただし5名以上の団体で利用 ※ 営業行為、宗教活動、政治活動などは禁止
・市民活動支援センター「あすぴあ」について

小平市では、公民館や地域センターでの市民の自主的な社会貢献活動・市民活動を支援する拠点として、平成 22 年 4 月に、元気村おがわ東内に、市民活動支援センター「あすぴあ」を開設しました。登録団体は「あすぴあ」のサービスを受けられます。

- (1) 運営主体 小平市民活動ネットワーク
- (2) 施設概要
 - ・交流スペース(NPO 関係資料のほか、イベント情報を閲覧できる)
 - ・会議室、印刷室
- (3) その他事業
 - ・情報誌「あすぴあ通信」の創刊
 - ・市民活動の充実に資する講座企画(会議の仕方、会員の増やし方)

▲市民活動団体の情報提供コーナー



▲市民活動団体のミーティングスペース

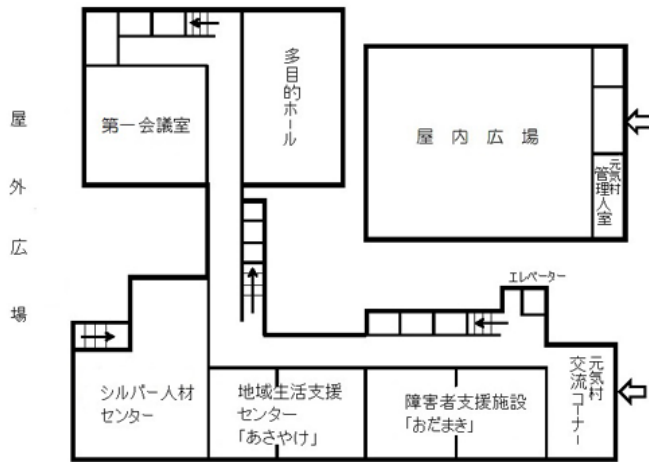


▲交流コーナー

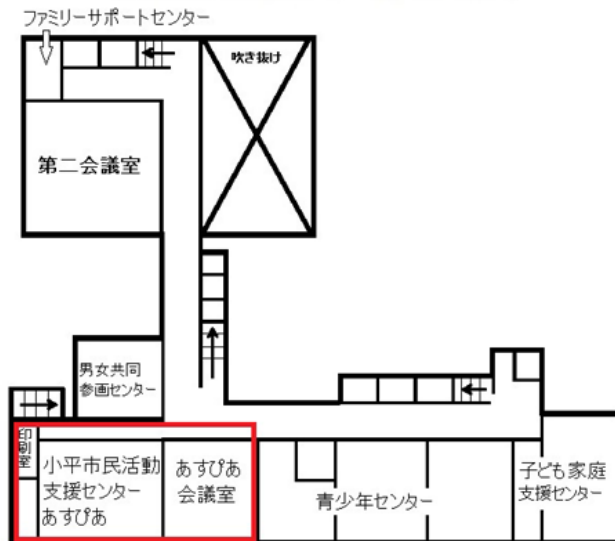


●小平元気村おがわ東 平面図

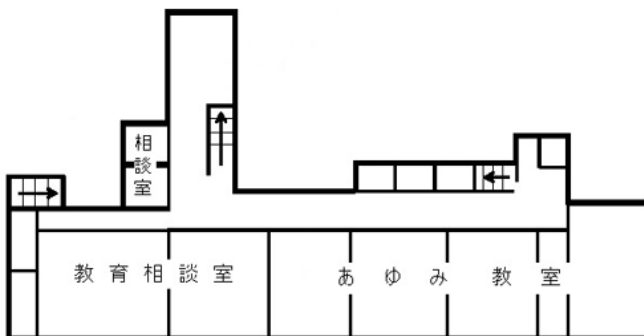
小平元気村おがわ東 平面図 1階



小平元気村おがわ東 平面図 2階



小平元気村おがわ東 平面図 3階



○ わくわく健康プラザ

住所：東京都東久留米市小平市東町4-3-14

主な用途：休日診療所、郷土資料室など

<p>説明</p>	<p>平成16年に滝山小学校が閉校したのに伴い、市民の地域福祉推進と健康の保持・増進、休日の診療およびコミュニティ活動の振興を図る総合的な施設として、平成18年に開設した。郷土資料室、集会所なども併設されている。</p>
<p>施設概要</p>	<p>建 物 構造（校舎）：鉄筋コンクリート造 2階建 総延床面積（校舎、体育館、講堂）：6,705.7㎡</p> <p>財 源 施設整備費：約6億万円 維持管理費：約5千500万円 施設使用料：約500万円</p> <p>運 営 市、教育委員会、各種団体</p>
<p>主な施設</p>	<p>校 舎 ・休日診療室 ・休日歯科診療室 ・検診室 ・プレイルーム ・調理実習室 ・プラザ相談室 ・健康課執務室 ・市医師会 ・市歯科医師会 ・市薬剤師会 ・市社会福祉協議会 ・子ども家庭支援センター ・郷土資料室 ・地域活動室 ・集会室 ・相談室 ・会議室 ・休憩室 ・交流スペース ・ボランティア交流室 ・くつろぎスペース ・講堂</p> <p>体育館 ・体育室</p> <p>※ 避難場所、避難所の指定無</p>
<p>利用状況</p>	<p>市内在住者が利用できる。体育室・集会室は、市内在勤・在学者でも利用できる。 乳幼児から高齢者まで全ての世代が利用する。 平成27年度利用者数 83,089人（健康診断受検者を含む）</p>
<p>廃校跡地・施設の 利活用検討経緯</p>	<p>平成16年3月の閉校以前から、跡地・施設を保健福祉総合センターとして利用することが市の計画として決定されていた。このようなことから閉校に併せ、すぐに住民説明会を数回開催し、平成17年に入ってから改造工事を行った。</p> <p>説明会での意見等を反映し、閉校記念となるスペースを設置することとなった。</p> <p>平成16年 2月 保健福祉総合センター建設計画説明会 平成16年 7月、11月 保健福祉総合センターに関する説明会 平成17年 7月 保健福祉総合センター工事説明会</p> <p>～参考～</p> <p>平成16年 3月 滝山小学校 閉校 平成18年 5月 わくわく健康プラザ 開設</p>

特記事項

東久留米市郷土資料室について

(1) 展示内容

○常設展示（展示室内）

市内の遺跡（138箇所）で出土した石器、土器などを展示

- ・石器 約145点
- ・土器 約115点
- ・装身具など 約70点
- ・その他 縄文時代の住居のミニチュア（1/10）を復元

○常設展示（廊下部分）

- ・民具（小麦作りから臼引きまで）
※臼引きまでの経過が分かる展示は、この場所のみ
- ・東久留米市の歴史年表
- ・東久留米市の写真パネル（明治～昭和）

○企画展示（資料整理室の一部）

- ・昆虫（蝶など） 約2,000点
※国内で確認されている昆虫の種類が2万点のうち約1割にあたる。

(2) 説明

- ・東久留米市にしかない展示内容をそろえるなど、特徴を打ち出している。
- ・展示台を設置したり、廊下を展示スペースとするなど、展示方法に工夫も見られる。

▲執務室（廊下の壁改造、OAフロアなど）



▲郷土資料室



▲滝山小学校記念室（左：沿革誌 中：校名名盤 右：航空写真）



○ 戸倉しろやまテラス

住所：東京都あきる野市戸倉 325

主な用途：農業・自然体験、宿泊施設など

説明	平成 25 年に戸倉小学校が閉校になったのに伴い、「人づくり」「ものづくり」「人づくり」に貢献し、地域活性化に寄与することを目的に設立された第 3 セクターによって、平成 28 年に開設された「農業・自然体験、宿泊施設」。
施設概要	建 物 構造（校舎）： 鉄筋コンクリート造 3 階建 総延床面積（校舎、体育館）： 2,584.73 m ² 財 源 施設整備費： 約 2 億 3,000 万円 運 営 第三セクター（新四季創造株）
	校 舎 ・レストラン ・お風呂 ・宿泊室（洋室、和室） ・メモリアルラウンジ ・展示室（アートインレジデンス） ・ジオ展示室 体育館 ・体育館 校 庭 ・グラウンド ・避難場所、避難所の指定 有
利用状況	・農業・自然体験 約 180 名 ・レストラン（食飲室） 約 8,000 名 ・宿泊施設 約 1,200 名 ※ 上記の人数は、4 月のオープンから 12 月までの参加・利用者数 ※ そのほか地域住民が体育館などを夜間利用（無償）
廃校跡地・施設の利活用検討経緯	平成 24 年度 「戸倉小学校施設・地域検討会議」発足 会議回数：3 回 廃校の活用事例の視察が中心 平成 25 年度 「戸倉小学校施設・地域検討会議」で活用計画をまとめる 会議回数：5 回 様々な角度から総合的な活用策を検討するため、首都大学東京をメンバーに追加 平成 26 年度 「旧戸倉小学校運営委員会」発足 会議回数：6 回 首都大学東京のほか、地域住民、産業関係者で具体的な内容を検討した 平成 27 年 4 月 「旧戸倉小学校運営委員会」を中心に開業準備開始 会議回数：6 回 10 月 指定管理者（新四季創造株）が運営開始 平成 28 年 4 月 「戸倉しろやまテラス」オープン ～参考～ 平成 25 年 3 月 戸倉小学校 閉校

①体験事業

- 農業体験（じゃがいも、さつまいも収穫など）
- 自然体験（山登り、バードウォッチングなど）
- 文化体験（座禅、講話など）
- もの作り体験（竹細工、葉っぱスタンプアートなど）

※体験者数 平成28年4月のオープンから約180名が体験

※効果・ねらい 地域住民が体験事業に携わることで人材育成になる。
文化も継承される。体験メニューを通じ、地域の魅力をPRできる。
都市間交流にも資する。

※家庭科室、図工室などを活用

②飲食事業

- レストラン「食飲室」50席（旧職員室改修）

※利用者数 平成28年4月のオープンから約8,000名が利用

※効果・ねらい 地元農家から野菜を仕入れる。地産地消を推進できる。雇用の創出にもつながる。ふるさと料理の創出により、地域の魅力をPRできる。
都市間交流にも資する。

③宿泊事業

- 洋室：2段ベッド客室 4室（定員8名）
- 風呂（男・女別浴）

- 和室：畳客室 1室（定員15名）

※普通教室などを活用、風呂は増設、15名以上の団体を対象としている。

※料金 平日（大人：6,500円、子ども：6,000円）泊まりの場合
休日（大人：7,000円、子ども：6,500円）泊まりの場合

※利用者数 平成28年4月のオープンから約1,200名利用

※効果・ねらい 宿泊と研修をセットで行うことで、研修目的の顧客をねらう
大学ゼミ、企業新人研修、ドローン操縦研修など

④展示事業

- 「アートレジデンス事業の作品展示」
- 「ジオ展示室」（ジオパーク認定に向けて取り組んでいる）
- 「あきる野地域の芸術家の作品展示」
- 「戸倉小学校メモリアル展示」

※効果・ねらい 地域文化を伝達することにより、地域の魅力PRできる。また、体験事業への誘客に資する。

▲ジオ展示室



▲展示室 (アートインレジデンス)



▲宿泊室 (洋室)



▲宿泊室 (和室)



▲風呂 (浴場)



▲風呂 (脱衣所)



▲レストラン入口 (食飲室)



▲レストラン内、食事風景



●戸倉しろやまテラス 平面図

1階



2階



3階



○ たちかわ創造舎

住 所：東京都立川市富士見町6 - 46 - 1 旧多摩川小学校

主な用途：インキュベーションセンター、フィルムコミッション、サイクル・ステーションなど

説明	平成16年に多摩川小学校が閉校になったのに伴い、平成19年より「たまがわ・みらいパーク」として運営してきたが、稼働率が低いA棟を、民間事業者による運営とする方針になり、平成28年、貸事務所、撮影場所、サイクリストの休憩・交流の場として「たちかわ創造舎」が開設された。
施設概要	建 物 構造（校舎）： A棟：鉄筋コンクリート造 4階 B棟：鉄筋コンクリート造 2階 総延床面積（A・B棟、体育館）： 5,245 m ² 財 源 施設整備費： 約3億1,000万円 運営費補助： 約600万円/年（市から） 撮影料金： 約200～300万円/月 運 営 NPO法人（アートネットワーク・ジャパン）
	校 舎（A棟） 1階 サイクルステーション（サイクリスト休憩・交流の場）フロア 2階 フィルムコミッション（撮影専用）フロア 3階 シェアオフィス（貸事務所）フロア 体育館 ・避難場所、避難所の指定有
利用状況	フィルムコミッション利用 平均20件/月 サイクルステーション利用 300～400人/月 たちかわ・みらいパークまつり参加 1,000人
廃校跡地・施設の活用検討経緯	平成16年 多摩川小学校 閉校 南富士見小学校（現：新生小学校）との統合による 平成18年 活用方針決定「子どもを中心とした様々な人が集い、楽しみ、学び合う場」 平成19年 パートナーシップ協定締結 「たまがわ・みらいパーク企画運営委員会」企画運営を担う 平成22～23年 新たな活用方針・事業方針を検討 B棟に「たまがわ・みらいパーク」を集約、A棟は「民間事業者」の運営 平成24年 旧多摩川小学校有効活用事業の事業者募集 NPO法人アートネットワーク・ジャパンを選定 平成25年 基本協定締結 事業期間 平成27年8月～平成33年3月 平成27年 9月27日 たちかわ創造舎オープン

①インキュベーション・センター事業

- ・創業支援が目的であり、3階フロアを貸事務所、創作場所として貸し出している。
- ・アートネットワーク・ジャパンが文化・芸術活動をおこなっている団体である経緯から、現在、アーティストが入居している。
- ・この事業からの収入はあまり見込めないが、副次的な効果として、アーティスト（劇団など）が、立川市内で芸術活動（講演など）を行う。
- ・地域の子どもたち向けに、劇団による公演チケットを安価に提供している。

②フィルムコミッション事業

- ・アクセスしやすく、かつ校舎フロア全体を撮影に使える場所が希少であることから、借り手が多い。
- ・ドラマや映画のロケ地としてよく利用されている。
- ・たちかわ創造舎の大きな収入源となっている。月200～300万円ほど

③サイクル・ステーション事業

- ・施設の目を多摩川が流れる。河川敷にサイクリングロードがあることから、サイクリストが立ち寄りやすい環境にある。
- ・多摩川に沿って奥多摩までサイクリングする途中にあたり、休憩する場所がなかったことからサイクル・ステーションを設けた。
- ・サイクルピットのほかショップ、カフェルーム、ロッカー、シャワールームが設けられている。
- ・ロードレースに出場するようなプロのサイクリストを講師とし、自転車の乗り方・ルールなどの教室も企画、実施している。
- ・ここを利用するサイクリストは、月300～400人程度。平日は10人程度、土・日曜日は数十人程度、市内在住者は1割程度、市外在住者は9割程度と見込んでいる。近隣市からの利用者のほか、多摩川の下流域にある川崎市や横浜市から来る人もいる。

④地域交流事業

- ・月1回、立川市、たまがわ・みらいパーク、たちかわ創造舎の3者による会議を開催しており、地域交流にも貢献している。
- ・地域交流の結果、たまがわ・みらいパークまつりには1,000人の参加がある。
- ・A棟の利用は若者が多いのに対し、B棟の利用は高齢者、子育て世代が多い傾向があったが、世代間交流も見られるようになっている。
- ・地域住民には、無料で施設を開放している。

▲堤防上の道路から「たちかわ創造舎」への入口



▲サイクルピット



▲サイクルショップ



▲カフェ



▲ロッカールーム



▲シャワールーム



▲シェア・オフィス



4 廃校後の跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察に関するアンケート結果

問1 今年、実施した学校跡地・施設活用にかかる先進事例視察で、特にどのような点が、川島町の学校跡地・施設の利活用の検討に際し、参考になると思いましたか。（自由記述）

もりや学びの里

- 展示室
 - 7月から12月にかけて、海外からアーティストを呼んで創作活動を行ってもらい、その後作品を展示している（アークスプロジェクト）。アークスプロジェクトの事務局は年間をとおして、空き教室を使用しているということでもあるので、安定した貸出先のように思える。
- バーベキュー施設
 - 屋外であるが、屋根があり利用しやすい。
 - 設置工事費はかかるが、利用しやすいと思う。
- 貸し部屋
 - 多くの健康体操を実施、体育館の貸出。
- 調理室
 - 学校で料理実習等が出きるのは楽しいと思う。

元気村おがわ東

- シルバー人材センター
 - シルバー人材センターの中に、高齢者を対象としたパソコン教室の案内があった。これからの高齢化社会に向けて、スマホやパソコンが使えないと生活に支障がでてくるような世の中になってくるので、小見野小学校の施設でも、パソコン教室を開いて学んでもらいたい。
- 休憩室
 - 地域住民の出会いや交流拠点づくりに役立つと考えられる。安価に提供されるカフェコーナー等も良いと思う。
- 教育支援室
 - 不登校の子供達を学校復帰に向けて支援。
- 子供家庭支援センター
 - 支援を目的とし充実している。

わくわく健康プラザ

- 郷土資料室
 - お金をかければ理想の施設になると思うが、東久留米市の郷土資料室については、金銭面について

て工夫が感じられた。

- 郷土資料館に専門職がいることで、質の高い展示・保存が行われていること。
- 展示備品については、高額のものが多いそうだが、地域の大工に依頼するなど工夫がされていた。また、展示品の活用についても、専門職員がいることで、成立している様子が確認できた。
- この郷土資料室は、あまり費用をかけないで手作りで創意工夫をして展示してあるのがよい。廊下を利用した民具などの展示方法も良いアイデアであると思う。

➤ 診療室

- 休みの日に診察を実施できることは良いと思う。

戸倉しろやまテラス

➤ 郷土資料室

- 秋川流域の地学的遺産や文化的遺産の展示資料。

➤ 宿泊施設

- クラブ等の合宿に利用がされていること。また、近くにハイキングコース、紅葉、七福神があることが利点になっている。
- 宿泊施設も自然体験施設と一体的に考えると導入検討のひとつとも考えられるが、川島という立地において需要があるか課題である。
- 少年等の各種クラブ活動の拠点として有効利用が可能である。ただ、旅館組合との兼ね合いがあり、「団体のみ」の利用は残念であるが、川島町では団体及び個人が利用可能と思われるので、多くの人が活用できるものと思われる。

➤ 体験事業

- じゃがいも、さつまいも、のらぼう菜等の収穫体験。
- 地元と会社とボランティアの結びつきがうまい。農業体験、モノづくり、自然体験、郷土文化体験等、一番参考になりそうに感じた。やはり、地元の人々が皆さんの中に入って交流が出来ることが良いと思う。
- 運営は第3セクターでしたが、地域活性化につながる。農業体験プログラム等への取り組み。
- 山や溪谷があり、すばらしい自然にめぐまれた立地条件を生かした体験型施設である。特に農業体験や調理体験などが行われ地域住民と都市部の人々との交流が図られている。また、レストラン食飲室は、明るく給食メニューもあり、楽しく料理が食べられる。小見野にもぜひ取り入れたい。

➤ 調理室

- 学校で料理実習等が出きるのは楽しいと思う。

➤ 展示室

- 学校の歴史の展示。

- 地域の歴史文化を大切にし残す事が必要と考えた。学校のあゆみ等の展示が素晴らしくとても参考になった。

➤ 施設全体

- 施設整備工事に2億2847万円、そのうち3/4の1億5060万円が東京都の山村・離島振興施設整備事業で、1/4があきる野市負担とのことで真似をすることは難しいと思われるが、「いろいろと制約がある紐付き」ではない事業費等を探して活用して頂きたいと考えます。
- センター長が地元の出身者で施設と地域のパイプ役になっていること。
- 施設の修繕と維持には多額の経費が必要であり、事業のむやみな拡大は、将来への負担が大きくなること。
- 他の施設と異なり、運営を新四季創造株式会社へ委託することで、運営方針や事業内容（各種体験プログラム、宿泊、食事、展示）を説明する資料が充実し、インターネットでのPR内容も優れている。
- 地域活性化に主眼を置いた活用。地域の為の施設という意味で地域住民への配慮が必要。

たちかわ創造舎

➤ サイクルステーション

- サイクリングコースを利用した休憩施設等
- サイクリングステーション及び、多摩川土手から施設へのアクセス道路などは、荒川沿いのサイクリング道路と近接した出丸小学校の跡地利用の参考にしたい。廃校以前に校庭を無料開放していた地元の利用団体への無料開放は見習いたい。
- 多摩川の土手や、河川敷公園が望める広大なロケーションを生かしている。特にサイクリング道路と隣接したサイクルステーションはサイクリストのオアシスとなっている。小見野にも鳥羽井沼の脇にサイクリング道路があるので、現在ある町道に自転車専用レーンを作り、小見野の施設に立ち寄ってもらいたい。

➤ フィルムコミッション

- 学校という学びのスペースをそのまま利用したフィルムコミッション事業等の活用。

➤ 休憩室

- 休憩室として利用でき自動販売機もありだれでも自由に利用できる。

➤ 施設全体

- 管理団体が、施設を民間に貸出して収益を得ることで運営費を捻出していること。店舗に校舎を賃貸するという考え方があること。施設オープン時の改修費用が多額になること。
- 地域活性化に主眼を置いた活用。地域の為の施設という意味で地域住民への配慮。

問2① 学校の跡地・施設を、有効に利活用するには、どのような検討が必要か。(自由記述)

➤ 学校及び周辺地域の利点を生かす視点からの検討

- サイクリング愛好家や、体育館・グラウンド利用者などの休憩やコミュニケーションスペースの設置検討。
- スポーツ施設としての活用検討。
- 荒川太郎衛門地区自然再生事業の現地事務所や、三つ又沼ビオトープの自然観察教室などの誘致の検討。
- 既存の教室をできるだけ活かした（改修費の抑制）、それぞれの教室にあった施設の検討。
- 開校百年記念の丘（小見野小学校）を利用した、家族や若者を対象にしたアスレチックやバーベキュー施設の設置検討。
- 小見野小学校の体育館西側の予備室を談話室や遊戯室にした、高齢者と子供たちとの交流の場の検討。
- 体育館を利用した週末1～2日、朝市（午前中）の開催検討。
- 堤防のサイクリング道路から学校跡地までのアクセス道路の整備検討。

➤ 地域住民から意見聴取

- 広く町民の意見を聴取。
- 住民の方に、どのような機能を備えた施設が必要かを調査する。
- 跡地活用の基本方針3本柱、避難施設分野、生涯学習分野、地域活動の分野として町民の声を幅広い人から意見を聴取。
- 町の諸施策に順じての対応となるが、一部地元での案が必要と考える。意見交換会は一同に会して実施すると片寄りが見られるので、少人数の会を実施し絞り込みして決定する方法が良いと考える。
- 町の方針として、ある程度関係課等で、打合せ、調整会議などによる意思疎通、基本方針、最低限の方針などを固めておく検討が必要と感じた。その上で、地域の実情や要望に配慮した内容を検討していく必要があると思う。
- 途中経過の開示。
- 学校の跡地・施設の借用希望者募集のための貸出し条件の明確化及びPRの実施検討。
- 地域住民の意見を聞き、その考え方を取り入れる。本来、小学校用地は、地元地権者の協力のもと学校用地となったと聞いている。意見交換会等実施して地域住民の声を聞く。

➤ 跡地活用そのものを見直す検討

- 地域の活性化につながらない学校跡地活用はしないほうが良い。大切なのは地域の活性化の視点

である。跡地を利用することを前提にするのではなく、むしろ、「跡地を活用しない」という選択肢があっても良い。単に「町をPRする」とか、「来町者を増やす」といった程度の目的では、その後の運用費用を考えればリスクが生じる。事業を拡大してしまうと後戻りができないので、どのような事業を行う必要があるのかを吟味する必要がある。

➤ 防災拠点としての視点

- 学校跡地は、災害時の避難場所として不可欠であり、その機能の他に生涯学習や市民活動の場としての活動センター機能である。それらに付帯する地域活性化施設のあり方が課題となる。
- 県などの防災拠点施設の誘致検討。

➤ 費用と収益の視点

- 維持管理費の縮減を考えると収益性がある民間事業者の誘導が必要であると考え。貸部屋、貸施設使用料により稼働率が大きく変化するものと考えられる。
- 今後、学校とは違い一定の維持管理は、行政の役割として維持管理費用が必要となることから、施設の活用により収益を求めるのか、求めないのか基本的な考え方を整理する必要があるものと思う。指定管理という手法で維持管理に対する負担が必要となっているものが多く、そのことも踏まえ行政側からの方向性を明示し、検討する必要があると考える。
- 跡地施設を民間に貸して収益を得るという視点は必要だ。店舗を誘致すれば、その客が町に来ることになる。ショップと客がイベントを実施し、客が町内で観光、買い物をして帰るなどの発展的展開を考えることも必要だ。
- 先進事例でも、公の施設としての利用のほか、有償貸付の部屋を確保し収益を上げている。公の利用以外に転用すると補助金の返還が考えられると思うが、費用対効果を精査され廃校後の管理費すべてを税金で賄うのではなく民間活力を入れて、出来るだけ町の負担を軽減させることが必要ではないのか。
- 町の施設として自前の予算で整備し活用するのか、また、維持管理の経費面から外部へ貸し出すかの検討が必要である。
- 川島町以外から集客でき、収益につながるような工夫の検討
- 高額な税金を投入すれば、良い施設ができると思うが、長年の間には負の遺産となってしまう可能性もあるので、施設で収益を上げられるようにすれば良いと思う。

問 2② 学校の跡地・施設を、地域活性化につなげるには、どのような検討が必要か。(自由記述)

地域住民から意見聴取

- 現在町では、健康長寿（健幸）のまちづくりに力をいれているため、健康で快適な生活支援ができるような施設作りも検討の一つであると思う。まずは、町民の方が利用したいものを把握するために町民の考えを聞く。
- 住民の方へのアンケート結果を基に、必要な施設を作ればよいと思う。
- 地域が活性化する事業は、地域と行政との意見交換によって検討する必要がある。町が地域との協働を求めるのであれば、地域が望まない事業は継続しない。共に考えるプロセスを通じて、跡地利用に地域住民を参画してもらう必要がある。
- 地域活性化は人口増が望ましいが今回の学校跡地・施設の利活用は地域にとって身近で利用可能になるので、案としては地域のスポーツ・レクリエーション団体・文化団体長、会員との意見交換をし、施設を大切に長く利用していけるように望む。詳細案はその過程で出してはどうか。
- 地域住民が何を必要としているのかを調査する必要があると思う。活用のための改修工事費とその効果が見合っているかも調査する必要があると思う。

交流の場や機会の検討

- 手軽に利用出来るコミュニティサロンの検討。
- 小学校の統合により、出丸地区と小見野地区の方々は小学生と接する機会が大幅に減少するものと思われる。地区の子供たちと大人との繋がりを維持する方策として、従来の運動会を継続することは無理があると思うが、運動会の内容ややり方を見直し、または、運動会に代わるイベントの企画・検討することが望ましい。
- 地域が活性化のためには、まずは地域のコミュニケーションが大切であり、その為には、日々、集える場所や施設が必要になる。校庭をコースとして使用するグラウンドゴルフや、体育館を使用する各種のスポーツを通して地域のコミュニケーションが図られている事から、町以外の公共団体や民間会社へ学校跡地・施設を貸すことになった場合でも、地元の団体が使用する場合には、使用料減額等の配慮することが求められる。
- 町内の住民はもとより、町外の住民も集まるような施設にすることによって地域の活性化につながると考える。

地域活性の具体化

- どのような地域活性化を目指すのかによって利活用の方法は違う。(例として、地域住民支援による地域活性化であれば小平市の事例が参考になる。社会福祉の充実による地域活性化であれば東

久留米市の事例が参考になる。イベント施設による地域活性化であれば守谷市・あきる野市・立川市の事例が参考になる。) 住環境の整備により人の流用を促すことや、経済的側面からの活性化こと等、一長一短はあるが、何が川島町に合っているかについて検討すべきであると思う。

- 地域活性化とは何かを考えたとき、明確な定義はないように思われる。経済的な活性化であり、外から人を呼び込み収益をあげることであったり、地域コミュニティの醸成を図ることであったり様々であると思われる。その地域それぞれの課題に対応した地域活性化策が必要であると考えられる。そのような中で現在跡地利用の一つとして考えられている活動センターが、今後重要な役割をもつものと考えられる。公民館組織では、なかなか考えられることがなかった地域の方向性(単に生涯学習的なことではなく、まちづくりとして)を活動センターの基盤として将来に向けた地域のあり方を検討し、実施に向けた取り組みを行えるような組織づくりを行っていくことが必要であると考え。将来間違いなく人口減少・高齢化が深刻化する当地区においては、必ずしも早期に活性化策を実施しなくても組織づくりから始め、検討することが重要であり、まずは、最低限の必要施設を整備し、活動センターのもと地域にあった活性化策をもとに活用方法を検討する方法でもよいのではなかと考える。
- 地域活性化に特化すると、運営主体が民間団体になる傾向があるため、公共施設として有すべきもの(避難施設など)とのバランスが重要であると考え。
- 様々な先進事例を視察することにより地域活性化の成功例を参考に検討してきたが、これらの事例を川島町にあてはめて検討していく必要があると思う。

その他

- 町の予算や現実的な面など制約がある中で、国県の業務(施設)、また民間活力の導入が可能かどうか待ちとして広範囲にPRする必要があると思う。それには、将来に向けて集客力のある業種が理想で、地域活性化につながり、町民がわくわくするような活用を考えるべき。

5 廃校後の跡地・施設の利活用にかかる先進事例視察に関するアンケート結果から

アンケート問1「今年度実施した学校跡地・施設活用の先進事例において、参考になったこと」について

統合協議会の廃校利用部会員から回答されたアンケート結果から、いずれの事例も参考になるという意見であった。

例えば、もりや学びの里（茨城県守谷市）は、海外から芸術家を招き創作活動の場を提供することで、芸術家と地域住民の交流につなげていること。わくわく健康プラザ（東京都東久留米市）は、限られたスペースにおいて、土器、地域の歴史、学校の歴史、昆虫など量・質とも見応えある展示をしていること。戸倉しろやまテラス（東京都あきる野市）は、学校周辺の環境を生かし、自然・農業体験事業や、レストラン事業を展開していること。特に地域住民が体験事業の講師を務めたり、地場産の食材を提供するなど、地域の協力体制を構築していること。また、これにより文化の継承や都市間交流にもつながっていること。最後に、たちかわ創造舎（東京都立川市）のサイクルステーション（サイクリスト交流・休憩所）は、多摩川の河川敷に近接した地理的条件を活かし、河川敷のサイクリングロードからサイクリストを呼び込んでいること。フィルムコッション事業が収入源となっていることが参考になるという意見であった。

アンケート問2①「学校跡地・施設を、有効に利活用するには、どのような検討が必要か」について

統合協議会の廃校利用部会員から回答されたアンケート結果から、「学校及び周辺地域の利点を生かすこと」、「地域住民から意見聴取すること」、「跡地活用そのものを見直しする検討」、「防災拠点としても考慮すること」、「費用と収益についても考慮すること」、これら5つにまとめることができた。

アンケート問2②「学校跡地・施設を、地域活性化につなげるには、どのような検討が必要か」について

統合協議会の廃校利用部会員から回答されたアンケート結果から、「地域住民から意見聴取すること」、「地域活性の具体化」「事業内容の検討も必要なこと」、これに3つにまとめることができた。

まとめ

問1の回答結果では、各事例における参考になる点として、生涯学習施設や地域活性化に関する言及が多く見られた。また、問2の回答結果では、「防災拠点」「地域活動」について意見もあった。これらの結果を受けて、「避難所」、「生涯学習施設」、「地域活動センター」3つを基本としつつ、地域活性化の観点から、引き続き今後の跡地・施設の利活用にかかる検討を進めていきたいと考える。

具体的に検討を進めるにあたっては、問2の回答結果にあるよう「地域住民から意見聴取すること」を重要視し、「地域社会の需要」や「学校及び周辺地域の利点」について、地元の方々の意見を把握することとしたい。さらに、問2の回答結果にあるよう「費用と収益についても考慮すること」「事業内容の検討も必要なこと」、「跡地活用そのものを見直しする検討」も考慮したい。

出丸小学校の現況と配置 (川島町大字上大屋敷100)

■ 沿革

- 明治 6年12月 創設
- 昭和39年 8月 プール竣工
- 昭和51年 6月 校舎新築 (鉄筋化)
- 昭和54年 3月 体育館新築
- 平成 8年 8月 校舎 耐震補強、大規模改造
- 平成19年 7月 体育館 耐震補強、大規模改造
- 平成22年 2月 デジタルテレビ設置
- 平成23年 4月 特別支援教室新設
- 平成23年 9月 エアコン設置 (普通教室)
- 平成24年12月 太陽光発電設備設置
- 平成25年 9月 体育館 非構造部材耐震化
- 平成26年 9月 エアコン設置 (図書室、音楽室)
- 平成27年10月 校舎 非構造部材耐震化

■ 保有教室数 (既存校舎) ※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

普通 教室	特別教室								合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	相談	
7	1	—	1	1	1	1	1	—	13

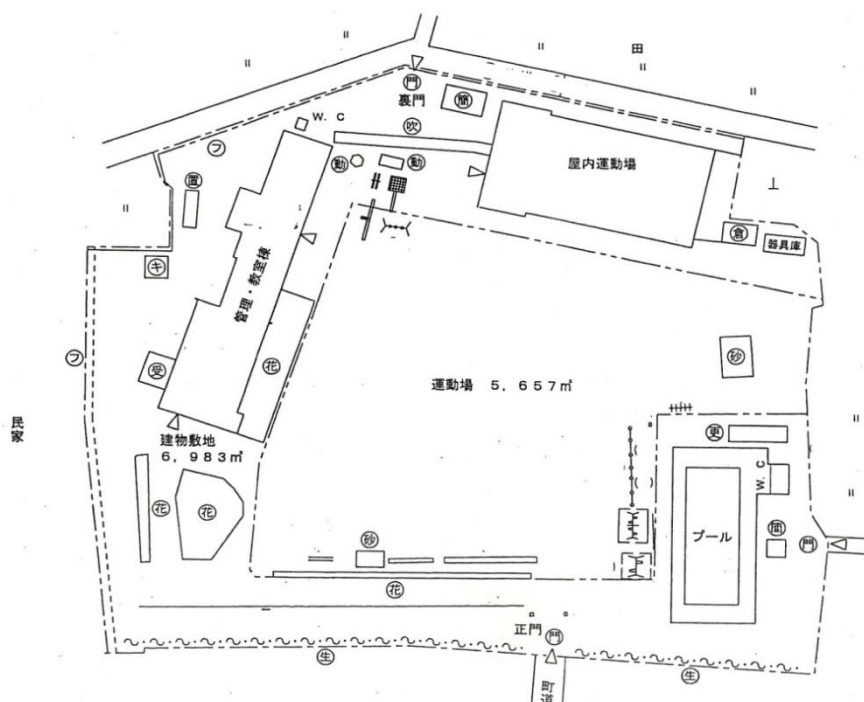
■ 建物面積 m²

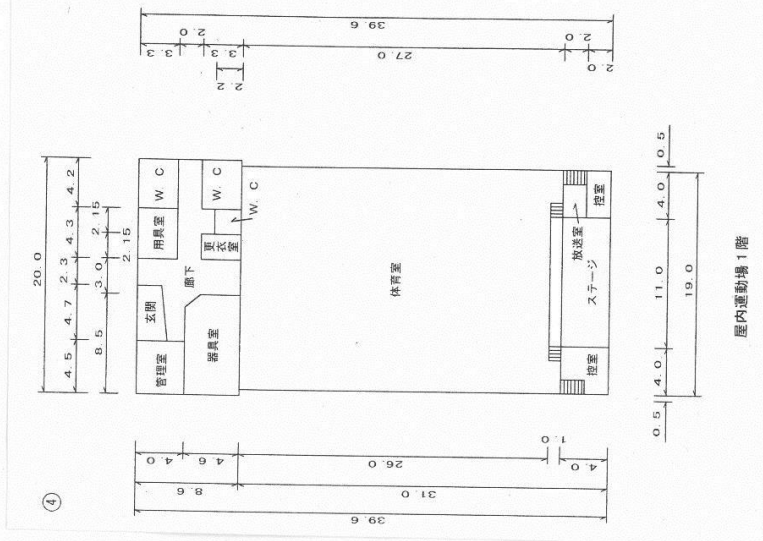
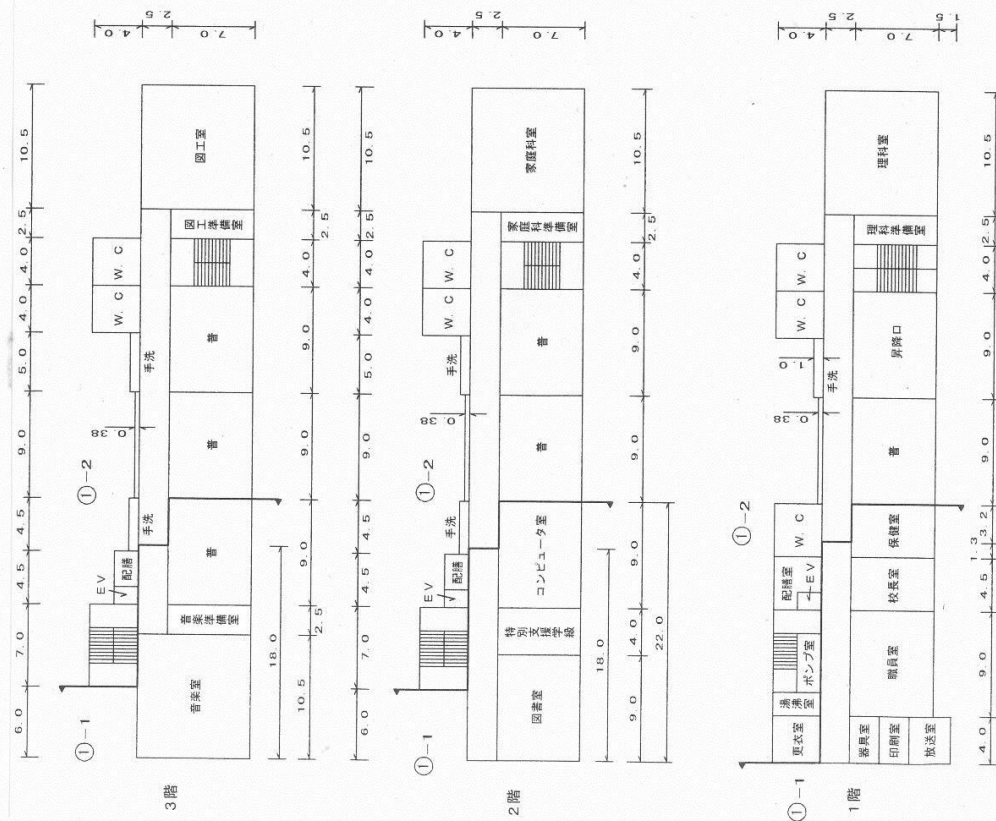
校舎	体育館	合計
1,950	761	2,711

■ 校地面積 m²

建物敷地	運動場	合計
6,983	5,657	12,640

■ 学校配置図





出丸小学校校舎平面図

出丸小学校校舎平面図

小見野小学校の現況と配置 (川島町大字谷中99)

■ 沿革

- 明治 6年 9月 開設
- 昭和40年10月 プール竣工
- 昭和47年10月 校舎新築(鉄筋化)
- 昭和57年 2月 体育館新築
- 平成 2年 3月 築山造成
- 平成20年 8月 校舎 大規模改造(木質化)、
生活科室棟、相談室棟 新築(いずれも木造) 太陽光発電設備設置
- 平成21年 8月 体育館 大規模改造
- 平成22年 2月 デジタルテレビ設置
- 平成23年 9月 エアコン設置(普通教室)
- 平成24年 4月 特別支援教室新設
- 平成25年 9月 体育館 非構造部材耐震化
- 平成27年10月 校舎 非構造部材耐震化

■ 保有教室数(既存校舎) ※ 普通教室数には、特別支援教室が含まれる。

普通 教室	特別教室								合計
	理科	生活科	音楽	図工	家庭科	PC	図書	相談	
7	1	1	1	1	1	1	1	1	15

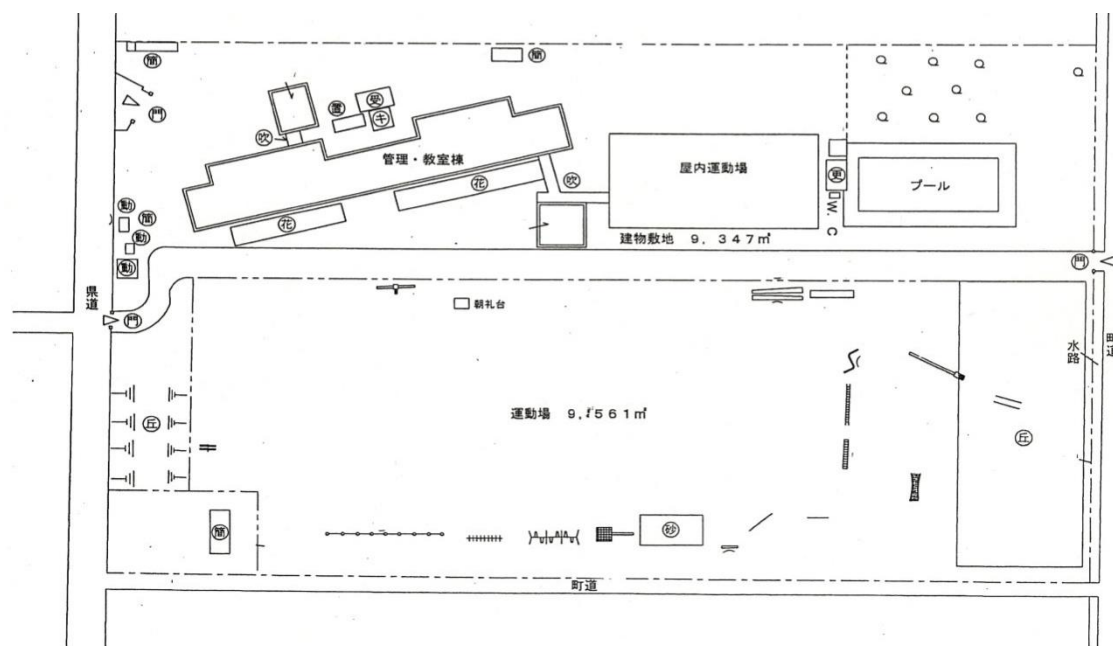
■ 建物面積 m²

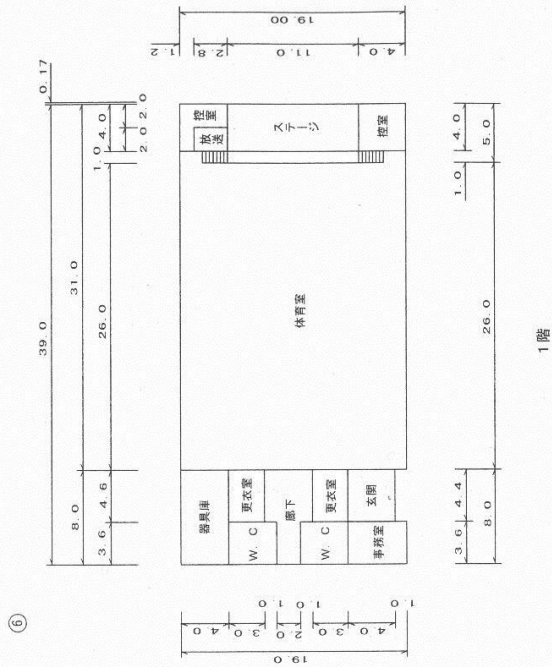
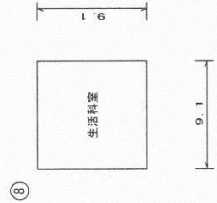
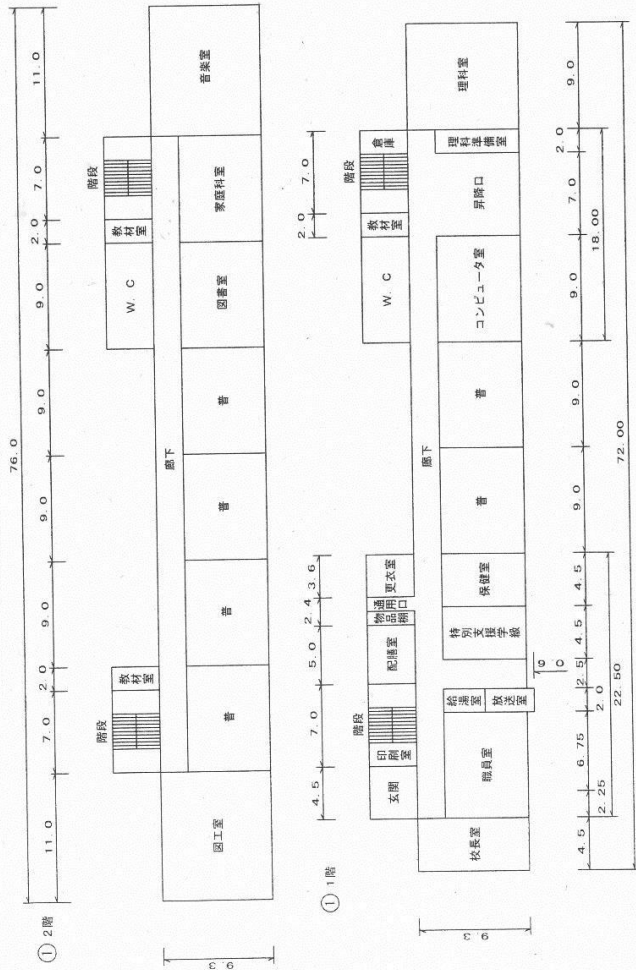
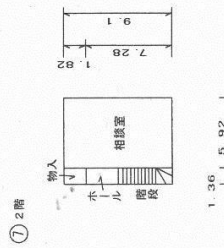
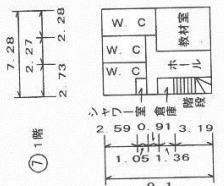
校舎	体育館	合計
1,863	740	2,603

■ 校地面積 m²

建物敷地	運動場	合計
9,347	9,561	18,908

■ 学校配置図





小見野小学校校舎平面図

小見野小学校校舎平面図

川島町小学校統合協議会による
廃校跡地・施設の先進事例視察報告
(平成28年度)

平成29年2月

川島町教育委員会教育総務課
〒350-0192川島町大字下八ツ林870番地1
TEL : 049-299-1730
FAX : 049-297-8410
E-mail:gakkou@town.kawajima.saitama.jp